

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県 養父市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,370	9,008	761	13,139

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	21,724	20,908	816	698	960	29,388	
養父歯科診療所特別会計	52	52	0		7		
住宅新築資金等貸付事業特別会計	85	85	0		81	3	
一般会計等	21,772	20,956	816	698		29,391	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	205	215	10	482	41	1,038	4	法適用企業
水/山国際スキー場事業特別会計	61	88	26	10	48	157	87	法適用企業
農業共済事業特別会計	144	141	3	39	-	-	-	法適用企業
下水道事業特別会計	1,784	1,781	2	2	1,167	15,225	12,880	
簡易水道事業特別会計	1,397	1,396	1	1	474	8,565	5,096	
国民健康保険特別会計	3,301	3,205	96	96	1,167	-	-	
老人保健特別会計	22	21	0	0	0	-	-	
介護保険特別会計	3,170	3,154	17	17	489	6	1	
後期高齢者医療特別会計	351	351	0	0	106	-	-	
公営企業会計等 計				647		24,991	18,069	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
兵庫県市町村職員退職手当組合	19,219	19,067	151	151	-	-	-	
兵庫県市町交通災害共済組合	169	169	0	0	35	-	-	
兵庫県町議会議員公務災害補償組合	18	17	1	1	-	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,591	4,224	367	367	37	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	520,202	503,885	16,317	16,317	7,036	-	-	
南但広域行政事務組合	509	491	17	16	-	8	4	
但馬広域行政事務組合	148	132	15	15	-	-	-	
公立八鹿病院組合	7,996	9,250	1,253	3,372	-	11,088	5,677	法適用企業
一部事務組合等 計				20,240		11,096	5,681	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
やぶ温泉観光(株)	51	248	75	-	-	-	-	-	
養父町開発(株)	5	91	43	-	-	-	-	-	
養父市場開発(株)	3	79	25	-	-	-	-	-	
(株)おおや振興公社	4	56	56	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			199	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,291	1,437	146
減債基金	427	329	98
その他充当可能基金	1,505	1,480	25
充当可能基金 計	3,223	3,246	23

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.71	5.31	1.60	12.94	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	8.70	10.23	1.53	17.94	40.00	氷ノ山国際スキー場特別会計	-	-	-
実質公債費比率	23.4	21.6	1.8	25.0	35.0	農業共済事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	208.5	187.6	20.9	350.0		簡易水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.29	0.28	0.01			下水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	88.7	87.5	1.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。